

平成 24 年 8 月 21 日

第 10 回玄海町立小中学校基本構想等検討委員会

1. 開 会

2. 報 告

P1

(1)玄海町立小中学校基本構想等策定業務委託の成果品

(2)実施設計等のスケジュールについて

①実施設計業務受託者について

②今後の予定について

3. 協 議

I. 教育ビジョンの(仮)決定

P2

①通学手段

②持続発展教育取組み

③(仮)ASU 検タイム

II. 教育ビジョンの提案・協議

P10

①立腰教育

②独自試験

③独自学習

④外国語指導

⑤夜間学習制度

⑥昼仮眠制度

4. 次回日程の確認

(1)平成 24 年 9 月 18 日(火) 18 時 30 分～

5. 閉 会

2. 報告

(1) 玄海町立小中学校基本構想等策定業務委託の成果品

別紙1

(2) 実施設計等のスケジュールについて

① 実施設計業務受託者について

会社名: 株式会社山下設計九州支社

住所: 福岡市博多区御供所町3番21号

代表者: 支社長 加納 久典

② 今後の主な予定について

別紙2

3. 協議

I. 教育ビジョンの（仮）決定

1. 通学手段

(1) 施設整備指針(抜粋)

①通学区域

児童・生徒が疲労を感じない程度の通学距離を確保できることが望ましい。

②通学経路

交通頻繁な道路、鉄道線路等との交差を避けるなど安全な通学経路を確保することができることが重要である。更に、防犯上、死角が多い場所、人通りの少ない場所をできるだけ避けられる通学経路が確保されることが望ましい。

地域の実情に応じ、教育的な体験の場としても意義のあるような通学経路を設定することのできるよう考慮されていることも有効である。

(2) 前提条件

①体力向上取組みと連動し、1km 圏内は徒歩または自転車による通学とする。

②通学は、安全な歩道を使用し、通学できる経路を選択する。

③通学バスを運行する場合は、学年によって利用範囲を定める。

(3) 提案

①通学バス対象範囲

		提案 A	提案 B	提案 C	提案 D
対象		希望者全員(ただし、1km 圏内は除く。)	小学生通学距離 2.5km、中学生通学距離 4.0km 以上	小学生通学距離 2.5km、中学生通学距離 6.0km 以上	小学生通学距離 2.5km 以上のみ
想定対象者数		505名 (小 326、中 179)	364名 (小 253、中 111)	310名 (小 253、中 57)	253名 (小 253)
バス台数	大型	6台	5台	3台	2台
	中型	4台	4台	4台	4台
	小型	3台	1台	2台	2台
	タクシー	1台	0台	1台	1台
	計	14台	10台	10台	9台
対象外地域	小学生	新田	有浦下の一部・有浦上の一部・長倉の一部・諸浦・新田・牟形・仮屋		
	中学生	新田	有浦下の一部・有浦上の一部・長倉・諸浦・新田・牟形・座川内の一部・石田・花の木・仮屋	有浦下・有浦上・長倉・諸浦・新田・牟形・座川内・石田・花の木・仮屋・轟木・湯野尾・田代・藤平・平尾・浜野浦・大藪・栄	全地域
		48名	190名	244名	300名

備考	①自転車通学は、距離・学年に関係なく利用可能とする。 ②自転車購入において、電動アシスト自転車を利用したい場合は、町から借用することができる。学校卒業後は、返還する。
----	--

①学校から1km の下車想定場所

方面	想定下車場所	停車台数見込み(A 案の場合)				合計
		大型	中型	小型	タクシー	
値賀	パレア	2 台	3 台	2 台	1 台	8 台
有浦	県道加倉・仮屋港線と町道大新田線の分岐点	3 台	1 台	1 台		5 台
牟形	地域包括支援センター前	1 台				1 台
合 計		6 台	4 台	3 台	1 台	14 台

課題	(ア) 下校時の安全確保のため、6年生までは集団下校が必要。 (イ) 値賀方面のパレアは、下校時間に一般車両が停車している。安全確保が必要。 (ウ) 有浦方面の県道と町道分岐あたりの町道は、車幅が狭いため、車両停車場所が必要。 (エ) 東門が登下校の門となる。(正門は、西門を想定)
----	--



(4) 議事内容

- (意見) 希望者全員というのは難しいのではないかな。
- (意見) 対象外となっている子どもで1, 2年生への配慮をお願いしたい。
- (意見) 2*ぐらい歩いていいのではないかな。
- (意見) 値賀は自転車を利用する子どもが少ない。持っている子どもは多いが使っていない。1*から歩いてくるとなると、雨の日どうするのか保護者が意義を理解してもらう必要がある。送り迎えするのではないかな。
- (意見) 毎日になると思うが、土日バスを運行するということはあるかないかな。
- (意見) 統合の説明会の折、値賀地区は送迎するということを説明されてきた。それが覆るので、納得しない人もいるのではないかな。

(意見) 電動アシスト自転車という案もいい。

(意見) 下校時間がバラバラというのも、難しいと思う。統合するときの前提条件があれば、それが無くなったりすると理解されなくなる。

(意見) 小学校低学年の自転車通学は、危ないのではないかという心配もある。

(意見) 天候がよいときは、自転車通学し、天気が悪いときは、バス通学する方法がよりいいと思う。

(意見) 中学生を6*₀としてしまうと、値賀地区の一部が対象外となるため、説明会での話しと違うことになってくるのでは。

(意見) 説明会での話しを前提条件とすると、提案Cは難しいと感じる。現状がDも難しい。そうするとAかBかという話になってくる。Aとすると、大変になると思う。

(意見) 最初にアンケートとって、自転車通学したいかどうか取ってもいいんじゃないか。

(5) 他校の事例(坂東市逆井山小学校)

昭和47年に逆井地区と山地区の小学校が統合してできた小学校。それ以来、約40年間、4年生から6年生は自転車通学をしている。

① 遠方に住んでいる小学1年～3年はバス通学、4年～6年は自転車通学(遠いところは片道5km)

② 自転車は歩道を走行。

③ 道路交通法を基本とし、児童の自宅から学校までの通学路に歩道が完備されていない場所があるため、学校独自のルールも設置。

(ア) 横断歩道は自転車を降りて押し歩き

(イ) 歩道が無い狭い路側帯は、自転車を降りて押し歩き

(ウ) ランドセルは荷台にくくりつける

(エ) 3年生の3学期に自転車免許取得講習(学校独自)を受け、合格証を取得

(オ) 自転車通学児童、歩行者通学児童ともヘルメットを着用

(カ) 4年生になるまでは、子どもだけで自転車に乗って行動に出るはいけない(保護者同伴は可)

④ 生活指導の先生が、時々下校時に通学路を自転車で見回る。一般的な交通ルールに加え、地域の交通事情に合わせて、見守りと対策を行っている。

⑤ 校内に自転車の練習コースを設置。各学期1回以上交通安全教室を開催。

⑤ 自転車通学練習(NHK エンタープライズの記事から)

- ・先頭に6年生の班長、間に下級生、一番後ろに副班長という並びで1列になって通学。
- ・6年生は脚力も体力もあり、スイスイ走るが、自転車通学を始めたばかりの新4年生は付いていくのが精いっぱい。
- ・足がギリギリ地面に届く大きな自転車に乗って行くので、時には転んでけがをすることもある。そんな時、班の仲間が近くのお宅で電話を借りて自宅や学校へ連絡をしてくれる。
- ・チェーンのトラブルやパンクの時は近くにいる大人が助けてくれることもあります。
- ・転んだり自転車のトラブルがあると、事故につながったり、班のみんなに迷惑をかけるので、子どもたちは、日々自転車の点検をするように学校や親から指導を受けている。

- 6年生に遅れず付いて行けるように、春休み中に何度も自転車通学の練習をする。
- そうして、連絡、相談すること、協力し助け合う気持ちが育まれていく。
- 自転車通学は危険な部分もあるが、そこから学ぶこともたくさんある。

(仮) 決定

2. 持続発展教育の取組み

(1) 持続発展教育(Education for Sustainable Development 以下、「ESD 教育」という)

「持続可能な社会の担い手を育む教育」(国連)

子どもたちが、現在の課題(自然環境や平和、歴史など)を解決するために、(どのように考えたらいいか、どんな行動をしたらよいか)話し合ったり、活動することで、体系的な思考や多面的なものの見方等を養う。

この過程で学んだ考え方や行動は、学校での学習活動のみならず、日常生活ともつながり、社会での実践につながる。

例えば、「エネルギー学習」と「環境学習」をつなげる。

今までどおりエネルギーを利用する→これまで通り火力による発電を主とする→CO₂ 排出が増加する→温暖化が進む→砂漠化が進む・氷河が解ける→住む場所が追われていく⇒環境を維持または保全していくために自分たちは何をすべきか→エネルギーの消費量を減らす→減らすためには何をするか→無駄な電気を使わない、無駄なゴミを出さない。でもエネルギーも必要。必要なエネルギーはどうやって発電をするか・・・考えることが体系的な思考や多面的なものの見方等につながり、行動が自然環境保護など課題解決につながる。

(2) ユネスコスクール

平和や国際的な連携を実践する学校です。ユネスコが掲げる理想と ESD 教育のテーマが一致しているため、ESD 教育を実践する学校をユネスコスクールとして認定されています。

町内のユネスコスクール(H23年7月認定)

有徳小学校

値賀小学校



(3) 玄海町の ESD 教育

① 学校というコミュニティを小さな世界と位置づけ、省エネルギーを進め、創エネルギーと蓄エネルギーにより、学校のエネルギー消費をゼロとする。

【実施例】

(ア) 太陽光による発電で照明や空調の消費電力をまかなう。

(イ) 雨水を貯水し、便所に活用することで、水の消費を削減する。

(ウ) 生ゴミ等を菌の力を借りて堆肥とし、その堆肥を学校山・畑で活用する。

(エ) 太陽熱を利用した温水をつくり、ガスの消費を削減する。

② 田・畑等を借用し、学校山・学校畑を作る。

雄大な玄海という自然の中で、学校の山、学校の畑をもつ。実体験は、この自然環境を持続発展させていくために一人ひとりが何をすべきか(田・畑の活用、自然環境の保全、就労意識など)考える機会につなげる。

(4)参考_消費料金(H23)

(単位:円)

	電力料	水道料	ガス代
有徳小学校	2,110,641	394,060	30,372
値賀小学校	1,398,019	299,740	41,875
有浦中学校	3,139,613	301,230	37,956
値賀中学校	2,404,437	312,830	28,542
給食センター	1,828,700	1,067,580	513,333
合計	10,881,410	2,375,440	652,078

(5)議事内容

(質問)ユネスコスクールに認定され続けるためには、何か取り組みが必要なのか。

(回答)毎年バージョンアップしながら、取り組みを行い、それを出すことによって認定が継続される。

(意見)どこでも認定されているものではない。大きな特色として、継続して取り組んでいくのがいいのでは。

(意見)玄海町の現状を認識して、将来を考えていくということは非常に意義がある。また狙いが広いので、子どもたちに十分考えさせることができる。

(6)提案

継続した取り組みを実施する。

実施内容は、カリキュラム等に関わるため、学校運営で詳細を取りまとめる。

未認定の中学校もユネスコスクール認定に向けて、取り組む。

(仮) 決定

3. 取り出し授業→(仮)ASU 検タイム

(1) 取り出し授業方法

①クラスを習熟度別に分けた授業の実施→現在も実施。

習熟が早いグループに対する指導では、より難易度を上げた問題に挑戦し、知識を高めることも可能。

習熟が遅いグループに対する指導では、学習に対する意欲・関心を高め、基礎学習力を定着させる。

②学年を超えた習熟度別授業の実施→未実施

児童生徒の教科のレベルに応じて、学年を超えた習熟度別授業を行う。

ASU 検と連動し、ASU 検で学習レベルを判断。級に合わせ、学年の枠を超えた習熟度別指導を行う。補習時間等を確保する必要がある。

事例1:墨田区立第三^{あずま}吾^{さんあず}嬢小「算吾タイム」

①学年の枠を超え、習熟度別学習を実施。

②朝の学習時間に自分の級の学習を進める。

③月2回金曜補習日に検定を実施。

④月2回の土曜1校時に習熟度別授業

事例2:さいたま市立高砂小

①学ぶペースに個人差があるため、「学びの個人差」がある。

②小学校段階で身につける基礎基本と得意分野を大きく伸ばす。

③国語・算数・理科・音楽・体育で実施。3年生以上が対象。

④学習内容や学びあう仲間が同じ学年であることにこだわらない。

⑤学年を超えた学習では、診断テスト、ガイダンス、学習相談等でコースを選択する。

(2) 議事内容

(意見)①に関しては、議論しなくても現状実施しているので、今後も継続する可能性があると思う。②について実施するのかどうかを検討する必要がある。

(意見)運用上、②のことができるかどうか課題もあると思うが、カリキュラムの編成や土曜日の活用など、今後考えなければならないことが出てくる。定められた時数の教科指導が必要であり、その他に②のような時間を確保する必要がある。

(意見)時間の確保(朝自習の時間、放課後の時間、通常的时间なのか)が必要。

(意見)小中連携教育の連携をさせるときに、夏休みなど中1の補習を行っているときに小学校の先生に来てもらい、指導してもらおうという事例もある。中学校の学習についていける、ついていけないではなくて、小学校の段階に戻り、みんなで取り組むことは可能と思う。

(意見)新しい学校を作るときに、柱として1つは体力向上、1つは考える力を引き伸ばすためにチャレンジ、思考してみる価値はあると思う。やってみようという価値はある。実際に動かすためには、4-3-2の区分でやってみようとか、時間帯(長期休業期間)などいろんな考え方を入れていく必要がある。

(意見)たとえば、英検や漢検を受けさせると、1年生が2年生と同じ検定に通るということもあるので、そういう時間や機会を持つことが必要と思う。

(3)他校の事例__追加

墨田区立第三吾嬬小「算吾タイム」
あずま きんあず

- ・4年生以上を対象。
- ・月1回金曜日の6時間目にステップテストを実施。級は、子どもたちが選定。ただし、飛び級は無い。
- ・その結果に応じて、土曜日授業の1時間目に習熟度別指導を実施。
- ・現在は、学年毎に級別にクラスわけを行っている。今後は、学年の枠を超えて級別クラスを編成したい。
- ・指導は、1クラスに1人ずつ教師を配置している。
- ・学習内容は、ステップ学習用のドリルを用いて、自学習形式で行う。
- ・発展の学習というよりも習熟度を上げるための学習。再復習の要素が大きい。
- ・保護者への説明に戸惑ったが、今のところ好評。

(4)提案

	提案1	提案2
実施有無	従来の習熟度別学習に加え、学年を超えた(仮)ASU検タイムを導入	従来の習熟度別学習を行う
実施内容(案)	①習熟度別学習は、学年・学級ごとに実施する。 ②(仮)ASU 検タイムは、中学年以上で検定を行う。合格級に応じて、クラス編成を行い、学習する。	①習熟度別学習は、学年・学級ごとに実施する。
要検討課題	①(仮)ASU 検タイムは、補習的学習が強い。放課後利用、または長期休業期間の変更を行い時間確保が必要。 ②習熟度別学習や(仮)ASU 検タイムで行う教科等は、今後検討する。 ③実施する教科によっては、町費雇用教員の教科等にも関わる。	①習熟度別学習で行う教科等は、今後検討する。 ②実施する教科によっては、町費雇用教員の教科等にも関わる。

(仮) 決定

Ⅱ. 教育ビジョンの提案・協議

1. 立腰教育

(1)立腰とは

「立腰」とは、その言葉通り、腰骨を立てて姿勢を正すことを意味する。心をまっすぐするためにまずは、身を立てる。

(2)立腰の効果

津々浦々で実践されている「立腰」。それぞれで効果があらわれているが、効果として、

- ①集中することができる
- ②持続力がつく
- ③内臓の働きがよくなり、健康的になる
- ④からだのバランス感覚が整う
- ⑤何事にもまっすぐ向き合う

などが主に挙げられている。



(3)現状と効果→ビデオ参照

- ①保小連携活動の一部に、保育園年長児を対象に、立腰を導入している。
 - ・活動の折、姿勢が良い子どもたちが増えている。
 - ・保護者にも良い影響を与えている。子どもがすることで、親もする。
 - ・「腰骨を立ててください」が合言葉になり、気持ちを切り替えるタイミングと理解している。
- ②小学校の朝礼時や授業開始時等に立腰を導入している。

(4)提案

	提案1
実施有無	実施する
実施内容(案)	<p>①保・小・中でつながりある立腰を行う。 立ったとき、イスに座ったとき、床に座ったときの立腰</p> <p>②小・中では、朝、授業、式典、行事の始まりと終わりに立腰を取り入れる。</p> <p>③基本的な生活習慣・学習習慣の重点要素とし、心を育てる要素とする。</p>

(5)他校の事例

- ①武雄市立山内中学校、山内東小学校、山内西小学校
 - (ア)小中連携で17年前から実践。
 - (イ)全学校の教育目標に「立腰」を導入。
 - (イ)朝の「立腰タイム」により1日が始まる。
 - (ウ)主体的に取り組む、実践する子どもを育てることを目標とし、子どもと大人が共になすものとしている。

2. 独自試験の提案

(1) 独自試験とは

町で独自に作成した問題を使って、子どもたちの学習習熟度や考える力がどれだけ身についているのかをはかるテスト。

(2) 現在の取組み

試験名: ASU 検

狙い: ① 答えが 1 つとは限らない

② 日常生活にある状況を踏まえた問題とする

③ 考えることに重点を置く

④ 説明する、表現する力も必要

問題作成: 町教育委員会及び小中学校教員

試験の頻度: 月に 1 回

対象者: 小学 2 年生～中学 3 年生

内容: ① 基本的には、全学年同じ問題を解く。内容によっては、学年に応じて問題のレベルを変える。

② 日常生活にある状況を使った問題とし、公式等を使わなくても解く。

③ 解くことができたなら、新しい問題(上のランク)へ。

④ 解くことができなかつたら、類題へ(類題を解くことで、解き方を積み重ねる)。

(3) 他校の事例

地区	宮崎県日之影町	別海町立野付小学校
テスト名	共通テスト	計算力診断テスト、漢字力診断テスト
対象	小学 3～6 年	小学 2～6 年
回数と時期	2 回/年、1・2 学期末	4 回/年
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国語と算数 ・学期の復習テスト的要素が大きい ・町内4校での相対評価を行う ・高学年は結果を保護者に通知 ・解答用紙は返して、復習する ・その後問題用紙、解答用紙を回収して破棄 	<ul style="list-style-type: none"> ・計算と漢字 ・計算力及び漢字力の定着を目指す
活用と効果	<ul style="list-style-type: none"> ・学習内容の理解度把握 ・各教科の復習がテストに向かって計画的に行える ・相対評価からテストに対する意欲が高まる ・教師の指導に対する評価につながる 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎基本の定着度把握
作成	・各校の教頭、教諭が作成	

3. 独自学習の提案

(1) 独自学習とは

法律で決められた教科・領域のみならず、市町や学校で独自の学習内容や教科を設定し、特色ある学習を行う。

総合的な学習の時間等を活用し、地域学習を重点的に取り入れる方法や文部科学省の認可(教育課程特例校)を受け、決められた教科の指導時間を減らし、独自の学習内容に充てる方法などがある。

(2) 検討事項

- ①教育の柱の一部となる玄海町ならではの学習を考える。
- ②実施する内容や時間数などから、総合的な学習の時間を活用するのか、教育課程特例校の認定を受けるのか検討が必要。
- ③玄海町として特徴ある内容を活用した学習とする。
 - (ア)主な産業・・・漁業、農業、畜産業など
 - (イ)観光・・・浜野浦の棚田、薬草園、文化財(国の重要文化財、県の重要文化財)、玄海海上温泉パレア、玄海エネルギーパーク、つりセンター、ATA事業など
 - (ウ)その他・・・原子力発電所の立地、次世代エネルギーパーク、ユネスコスクールなど

(3) 他校の事例

学校	小国町立小国小学校	八女市立上陽北浜学園	熊本市立富合小学校
取組み名	小国学	礼節・ことば科	①国際科 ②生き方創造科
方法	総合的な学習を活用	教育課程特例校	教育課程特例校
時数	—	20～40 時間	①10～40 時間 ②54～110 時間
内容	・異学年交流 ・ボランティア	・挨拶、礼儀、作法 ・敬語、言葉遣い →表現力の育成	①英語・伝統文化・情報・国際交流 ②体験活動と自分を見つめる機会を作り、心の育成を図る

4. 外国語活動の提案・協議

(1) 小中学校の実施状況

5年生・6年生は外国語活動を、7年生～9年生は教科として外国語を実施。

5・6年生の外国語活動は、言語や文化を理解し、コミュニケーションを図る土台を養う活動。

7～9年生の外国語は、言語や文化に対する理解を深め、コミュニケーション能力を育成し、聞く、話す、読む、書くなどの基礎を養う。

時間数は以下のとおり。

学年	5年	6年	7年	8年	9年
時数	35h	35h	140h	140h	140h

(2) 保育園での活動→ビデオ参照

あおば園、ふたば園の年長児を対象に、週1回30分の英語活動を実施。

通常の保育活動と同じように、音楽や歌に合わせて英語のフレーズを覚える活動。

体が動けば自然に英語が出て来る、というように、保育園での活動中にも自然に英語を口ずさんでいる。また、幼児期から英語に親しむことにより、英語を話す恥ずかしさや、英語に対する抵抗感を無くす。

年長児が英語活動を楽しんで行っている

ことが、年中児にも英語に対する興味を持たせることに繋がっている。



(3) 提案

	提案1
実施有無	実施する
実施学年	1年生～6年生
実施内容(案)	<p>①保・小・中でつながりある外国語活動を行う。 保育園からの外国語活動とつながりを持たせ、年長から9年生まで順序立てた指導を行う</p> <p>②1年生～4年生は、週1～2時間程度とする。</p> <p>③海外の学校と交流する機会を持ち、コミュニケーション力を高めるため、姉妹校を作る。</p> <p>④少年の船事業とホームステイ事業を整理統合させ、小学生も含めたホームステイ事業を導入する。</p>

(4)他校の事例ー小学校英語活動

学校	青森県東通学園	熊本市富合小学校	沼津市の小学校
実施学年	全学年	全学年	全学年
時間数	35h程度/年	30h～40h/年	20h～35h/年
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション力を養う ・言語や文化に対する興味関心を高める ・誰とでも主体的に関わろうとするたくましさ を養う 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活において、英語に慣れ親しむ ・文化共存感覚と実践的なコミュニケーションスキルを身につける ・国際的に活躍できる児童・生徒の育成をめざす 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学 1 年生から英語に慣れ親しみ、中学生になっても違和感なく英語を学習できるようにする ・中学校卒業時の英語力を確かなものにする
特色	<ul style="list-style-type: none"> ・全学年のカリキュラムと評価基準を作成 ・児童の海外研修 ・三沢米軍基地内小学校や海外との交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・小 5 から中1の教科書を使ってじっくり学ぶ 	<ul style="list-style-type: none"> ・「英語の時間」と「読解の時間」から構成される「言語科」で実施される
指導者	学級担任、ALT、日本人英語教師	英語専科、ALT、学級担任	学級担任と ALT

5. 夜間学習制度の提案・協議

(1) 夜間学習とは

主に中学生を対象として、平日の夜間や土日に委託された塾やボランティアなどによる補習授業等を行う。

(2) 現状

①平成21年度(10月～3月)、平成22年度(4月～3月)、平成23年度(4月～3月)の3期に渡り、グレードアップ学習館を実施。指導は町が雇用した臨時講師。

②平成21・22年度は、自学自習に対する指導を基本とし、わからない点を生徒が質問し、講師が指導する方法をとる。ただし、学習意欲が高まらず、自学する姿勢が育たず。

③平成23年度は、補充学習指導を基本とし、定期的なテストも実施することで、意欲や学力向上を狙う。家庭学習の定着につながった。

(3) 他校の事例

学校	葛飾区葛美中学校	大阪府 小中学校
実施名	がんばらナイト	おおさか まなび舎
実施日	毎週火曜・木曜日	学校毎に異なる
時間	19:00～20:35 45分×2	放課後や土曜日に実施 1日2時間程度
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学年に関係なく、学習内容ごとの教室で学習 ・自主学习を基本とし、質問形式 ・数学、英語等の補充学習、漢検・数検・英検に向けた自主学习等を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・校内に放課後学習教室を設置 ・土曜日学習教室を開講する学校もある ・基本は自主的な学習を支援
指導等	<ul style="list-style-type: none"> ・授業料、教材費はなし ・学校地域応援団がボランティア活動として指導を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部事業の一環として、学習支援ボランティアが指導を行う

6. 昼仮眠制度の提案・協議

(1) 昼仮眠とは

給食後の昼休み等に短時間の昼寝時間を設ける。

(2) 午睡の研究と実践校

①久留米大学医学部 内村教授と福岡県立明善高等学校

対象	福岡県立明善高等学校の生徒
実施者数	542名/946名 週3回以上実施 204名、週1~2回実施 159名、月1~2回実施 163名
研究背景	高校生の日常生活は、夜遅くまで時間に追われる生活を強いられている。睡眠不足や睡眠リズムの乱れが生じ、日中の眠気、体調不良や情緒不安定を招いている。
研究期間	平成18年～平成21年
導入時間	午後1時15分～午後1時30分までの15分間
高校側の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・午睡の環境を整えるため、午睡室を準備。 ・開始時には、放送部より午睡開始をアナウンス、モーツァルトの軽音楽を流し、終了時には、放送部より午睡終了のアナウンスを行う。 ・高校1年生には、内村先生より午睡の必要性や方法等を講話。
研究成果	内村教授
	週3回以上実施グループの特徴
	<ul style="list-style-type: none"> ・早寝・早起き、睡眠時間が短い傾向にある。 ・個々の就寝時刻が一定であり、休日の起床時刻も平日と同様に一定。 ・午前、午後の眠気を感じる事が有意に少ない。 ・保健室利用および一人当たりの平均利用回数が減少している。 <p>以上より、午睡した者は、午後の眠気が軽減し、学習効果や体調の維持につながる。また、一日の規則正しい生活リズムを確立することが可能。</p>
高校としての成果	H15・16・17とH18・19・20の大学入試結果、保健室利用状況、部活動の成績に向上が見られた。

②静岡県立掛川西高等学校

対象	静岡県立掛川西高等学校の生徒
実施者	希望者(約9割近くが参加)
目的	学習面では「午後の授業での眠気の解消と集中力の維持・向上」「先生方の授業効率の向上」、生活面では「睡眠不足の解消」「生活リズムを作る」など
期間	平成23年～
導入時間	午後12時55分～午後1時10分までの15分間、うち12分間睡眠、3分間ストレッチ
内容	・午睡中は、クラシック音楽を流す。

・立腰教育	立腰を通して、正しい姿勢、勉強に向かう姿勢、多様な場面での物事に向き合う姿勢等を学ぶ
・(仮)ASU 検タイム	学年を超えて、習熟度に応じた学習機会を持ち、基礎知識の定着を行い、学習に対する意欲を向上させる
・持続発展教育	地域や身近な課題と世界の課題をつなげて、視野を広く持つこと、多様な視点をもつこと、行動することを学ぶ
・エネルギー教育	原子力立地町として、エネルギーの必要性和これからのエネルギーについて、学習する。また、次世代エネルギーパークと連動した学習を行う。
・外国語活動	外国の文化、言語にふれ、国際的に活躍するリーダーを育成する。